

粗大ごみ

捨ててしまう前にリユースの検討をしましょう。

事前予約制

※ 土・日曜日・祝日・振替休日及び令和7年12月29日～令和8年1月3日は
直接搬入・戸別収集はできません。

ただし、第4土曜日及び翌日曜日は、一般家庭を対象に搬入可能です。

搬入・収集できる曜日・時間

直接搬入 月～木曜日…午前9時～正午、午後1時～4時

金曜日…午前9時～11時

一般家庭を対象に、第4土曜日と翌日曜日は搬入できます(金曜日までに予約必要)

搬入時間 午前9時～正午、午後1時～4時

戸別収集 一般家庭を対象に、月～金曜日…午前8時30分までに出しましょう。



粗大ごみ
オンライン受付システム
二次元コード

1 粗大ごみ受付センターへ申込む(直接搬入・戸別収集)

翌々日以降1か月以内の直接搬入のご予約は**オンライン受付システム(一般家庭対象)**をご活用ください。

粗大ごみ受付センター

※当日または翌日持ち込みの場合はこちらへ

☎ (058) 243-0530

耳や言葉が不自由な方は **FAX (058) 267-4458** (※住所・氏名・返信先をご記入ください。)

受付時間 月～金曜日(祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く)

午前8時30分～午後5時

- 休日の翌日、年末及び年度末は電話が混みあいますので早めの予約をお願いします。
- 団体等、グループ単位での申込みはできません。 ● **この電話番号は、搬入施設の電話番号ではありません。**

2 ご案内に応じた粗大ごみ処理券または処理袋を購入する

- 粗大ごみは、市指定の粗大ごみ処理券を貼るか処理袋に入れてください。
- 処理券及び処理袋は、**使用時に必ず記名してください。**
- 処理券(袋)販売店は、岐阜市のホームページもしくは、受付センターでご確認ください。
- 粗大ごみ処理券及び処理袋は返品できません。 



直接搬入

戸別収集

3 直接搬入施設へ搬入する

- 事故防止のため、原則搬入者ご自身で荷下ろしをお願いします。
- 積載量が1.5tを超える車両、ロングボディ、コンテナ型車両、けん引車及びウイング車等と同様の車両では搬入できません。
- **市の許可なく、他人の廃棄物を運搬することは法律で禁じられています。**
- 市の許可がない不用品回収業者を利用しないでください。

3 各戸に収集に伺う

- 収集日の午前8時30分から午後4時頃までに収集します。(立ち会いは不要)
- 一回につき**20点まで**予約可能。
- 当日の収集予約はできません。
- 屋内での収集・屋外への搬出作業はできません。収集のしやすい道路際などに出してください。
- **一般家庭以外から出る粗大ごみの収集はできません。**(平日に直接搬入するか、岐阜市の許可業者に依頼してください。)
- **市内を順番に収集するため、時間の指定はできません。**

東部自己搬入施設 岐阜市芥見6丁目401



北西部自己搬入施設 岐阜市寺田1丁目3



南部自己搬入施設 岐阜市境川4丁目266-1



プラスチック製
容器包装

P1

ビン・カン
ペットボトル

P2

普通ごみ

P3

粗大ごみ

P4～7

小型家電
リサイクル

P8

家電・パソコン
リサイクル

P9

廃蛍光灯
乾電池

P10

危険物
廃食用油等

P11～P12

資源分別回収
柳津資源ステーション
インカートリッジ
P13～P14

収集曜日
一覧

P15～P21

ごみ処理の
実績

P22